

ご利用にあたって

※この福祉マップは、①都内の生協（東京都生協連会員生協）関連の福祉事業所・医療施設、「福祉助け合い活動」に関わる食事サービスや子育て支援組織、②福祉にまつわる各種公共の相談窓口、③社会福祉協議会などの地域福祉の窓口を業種または種類別に掲載したものです。

※掲載の順序は、1. 生協の福祉事業所・助け合い活動 2. 医療生協の病院・診療所 3. 公共機関の福祉総合相談窓口 4. 高齢者の相談窓口 5. 障がい者の相談窓口 6. こどものための相談窓口を各行政区市町村別に掲載してあります。

※各事業所名については、スペースの関係上、簡略化して掲載させていただいている箇所があります。

※ここに記載している内容は、原則として2009年8月現在、各会員生協よりご報告いただいた事業所です。また、東京都、その他公的機関等の情報は、平成21年8月東京都発行の「2009 社会福祉の手引き」より引用させていただいております。

※本文、の「(10) 食事サービス」・「(13) 保育・子育て支援」・「(16) その他の活動」の各事業所は、サービスの内容がさまざまです。ご利用にあたっては、各事業所に直接サービス内容をご確認ください。

※また、介護保険法にもとづく予防事業を、合わせて実施している事業所には、○印が付いております。

用語の解説

▷ NPO (特定非営利活動法人)

- 非営利目的の活動を行う民間の団体。

福祉や教育、まちづくり、環境保全、災害救済など、幅広い領域で不特定かつ多数の者の利益増進に寄与する活動を行う。「NPO法人」と記載しているのは、『特定非営利活動促進法（NPO法）』で認証されたNPO団体。

など、自らの利益を守ることを目的として結成される自主的な組織。

▷ ACT (NPO法人アビリティクラブたすけあい)

- 自立した個人の暮らしを支援するNPO法人。92年に生活クラブの活動の中から誕生した組織。暮らしの福祉・助け合い活動や、訪問介護サービス事業などを行っています。

▷ ワーカーズ・コレクティブ

- 組合員が共同出資して事業主・経営者となり、全員が労働に従事して報酬を得る組織。
- 事業を通じて地域社会に貢献することを第一の目的にし、家事援助サービスや食事サービス、食の安全、環境保全などにかかわるグループが多い。

▷ 企業組合〔略号・・・(企)〕

- 中小企業等協同組合法による組合のひとつ。
- 労働者と使用者が同じ立場にたち、労働条件の維持・改善

